

船舶事故等調査報告書

平成24年5月31日  
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2012横第15号	
事故等種類	衝突	
発生日時	平成23年11月27日 14時55分ごろ	
発生場所	京浜港横浜第四区境運河 神奈川県横浜市所在の昭和シェル石油株式会社横浜事業所第5バース (概位 北緯35°29.7' 東経139°42.5')	
事故等調査の経過	平成24年2月1日、本事故の調査を担当する主管調査官（横浜事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。	
事実情報	<p>船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等</p> <p>A 砂利石材運搬船兼貨物船 第三福和丸、498トン 134599、合資会社大坪組</p> <p>B 油タンカー アナナス、117トン 140812、久宝海運株式会社</p>	
乗組員等に関する情報	A 船長A、四級海技士（航海）	
死傷者等	なし	
損傷	A 右舷船首部外板擦過傷 B 左舷船首部曲損及び凹損	
事故等の経過	<p>A船は、船長Aほか4人が乗り組み、満載状態で境運河を針路約152°（真方位）、速力約2ノット（kn）で航行中、企業の第5バース（以下「本件バース」という。）に着岸中のB船付近で急に右転を始めた。</p> <p>B船は、本件バースに着岸中であり、全乗組員が下船していた。</p> <p>船長Aは、機関を中立として左舵一杯をとり、バウスラスタを左転に使用し、徐々に船首が左転を始めたが、衝突を避けようと全速力後進をかけたところ、平成23年11月27日14時55分ごろA船の右舷船首部とB船の左舷船首部とが衝突した。</p>	
気象・海象	<p>気象：天気 晴れ、風向 北、風力 1</p> <p>海象：潮汐 上げ潮の中央期</p>	
その他の事項	A船は、業者にバウスラスタ及び舵を点検してもらったが異常はなかった。	
分析	乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	<p>A あり、B なし</p> <p>A あり、B なし</p> <p>A あり、B なし</p> <p>A船は、京浜港横浜第四区の境運河を航行中、潮流の影響で船首が右舷側へ圧流されたことから、本件バースに着岸中のB船と衝突したものと考えられる。</p> <p>A船は、境運河を満載状態で約2knの速力で航行していたことから、上げ潮による潮流の影響を受けた可能性があると考えられる。</p> <p>A船は、左舵一杯としたものの、機関を中立と</p>

		したために左転ができず、衝突を避けようとして全速力後進をかけたことから、船首が右転した可能性があると考えられる。
原因	本事故は、A船が、京浜港横浜第四区の境運河を航行中、潮流の影響で船首が右舷側へ圧流されたため、本件バースに着岸中のB船と衝突したことにより発生したものと考えられる。	